

第6章 満濃池の歴史

第1節 はじめに

「今は昔、讃岐国那珂郡に万能の池といふ極めておおきなる池有り。その池は、弘法大師のその国の衆正を哀れがるため築き給へる池なり。池の回り遙かに広くして、堤を高く築き巡らしたり。池などとは見えずして海とぞ見えけり。」

これは『今昔物語集』巻二十の第十一に収められている「龍王、天狗のために取られたる物語」の始まりである。龍は、小さな蛇になって堤の上にいた。すると近江国比良の山に住む天狗がとんびに姿を変え、蛇を捕らえて洞窟に閉じ込めた。天狗は続いて比叡山の僧を捕らえ、同じ洞窟に入れた。蛇は、僧が持っている水瓶の水を乞い、その水を身に受けるとたちまち龍の姿に戻った。龍は、洞窟を蹴破って僧を比叡山へ連れ戻した。外には雷鳴が轟き、大雨が降っていた。

満濃池は現在農業用ため池として国内第一の規模を誇る。龍は水乞いの象徴といわれ、現在でも水不足に悩む香川県では、人々が雨を乞う気持ちは変わらない。

第2節 古代・中世の満濃池

○満濃池のはじまり

香川県の南部の阿讚山麓に築かれた満濃池を要にして、北部の海岸線に向かって扇状に丸亀平野が広がっている。讃岐平野の中央やや西寄りに位置する丸亀平野は、平野のほぼ全域が条里遺構に覆われており、讃岐平野の中で最も条里制地割の密度が高く、古代讃岐の重要な生産拠点であったことがわかる。主要な河川としては東部に土器川、西部に金倉川が流下している。金倉川が幅広い氾濫原をもっていることから、丸亀平野は絶えず河川の氾濫の危険にさらされると同時に、比較的の勾配が急であったため干天が続くと用水が涸れる場所であった。農業生産基盤を整えるには、治水と利水の両面から国家的な政策として金倉川をせきとめる満濃池の築造が求められていたと考えられる。

満濃池のはじまりは、「讃岐国萬農池後碑文」（『続群書類從』巻九七八）によると、大宝年中（701-704）に国守道守朝臣が築いたとある。この史料が寛仁4（1020）年に書かれたものであることは考慮の必要があるが、古墳時代中後期から奈良時代末期にかけて条里の施行による激しい開拓が行われた時代であったといった諸般の条件¹から、この時代に満濃池が築かれていたということは認められる。

池を築く場合には、国司の支配力が直接在地の農民に及ばないため、中間に郡司の存在が不可欠であった。大宝年間に満濃池地に勢力のあった豪族は、この地域が『和名類聚抄』の神野郷にあたることから、伊予の神野郡（新居郡）を開拓した御村別の一支族が讃岐に入つて神野郷を開拓し、池も神野池と呼ばれたという太田亮著『姓氏家系大辞典』の説が一般的である。しかし、

¹ 大阪府の狭山池は、年輪年代測定法によって616年ころに誕生したと考えられている。また『日本書紀』大化二年八月癸酉条より、古代国家が積極的にかんがい施設の開設と開墾を進めようとしていたことがわかる。

那珂・鵜足の両郡の南部を開拓し、その後の満濃池の歴史と緊密な関係にある神櫛別系の矢原家との関係をどう解釈するかが研究課題として残されている。

○空海が修築した満濃池

満濃池は空海が修築したことでも知られている(写真1)。弘仁9(818)年洪水により堤防が決壊し、翌10(819)年には大干ばつがあって農民の困窮がひどく、国司がその惨状を朝廷に上奏し、同11(820)年にもまた干害を受け朝廷から食料を与えられているという状況であった。

『日本紀略』『弘法大師行化記』によると、讃岐の国司清原夏野は朝廷に満濃池の復旧を願い、許されて築池使路^{みちの}真人浜継が派遣され弘仁11年から大規模な築池工事が始められた。しかし労働力不足で工事が進まなかった。そのため弘仁12(821)年、国司と郡司たちは空海の宗教的、技術的な力を借りて労働力を確保し池の修築を成し遂げようと計画し、奏請した。

太政官符を受けた空海は、沙弥(修行中の僧)一人と童子四人を従えて讃岐に下り、満濃池に近い那珂郡南部の豪族矢原正久の邸に止錫し、協力を得て工事を進めた。空海が来ると伝え聞くと、子が父母を慕うように続々と人々が集まった。

空海は工事全体を見渡せる岩山に護摩壇を設けて修法を行い、読経の流れる宗教的な雰囲気の中で工事が進んだ(写真2)。完成までにかかった期間については、約三ヶ月とも三年ともいわれている²。空海は工事終了後、真野池(満濃池)の西方の小高い丘の上に神野寺^{かんのじ}(写真3)を建立し、矢原氏の奉仕によって繁栄した。寺の建立は池の安泰を願うためだ



写真1 弘法大師像
(2007年12月24日撮影)



写真2 護摩壇岩 (2007年12月24日撮影)



神野寺 (2007年12月24日撮影)

² 『日本紀略』弘仁十二年七月二十五日の条に「新銭二万を空海に施す」とあり、満濃池の普請の功料または恩賞として与えられていることからは、約三ヶ月と考えられる。しかし、寛仁四年の「万農池後碑文」や一二世紀に書かれた『弘法大師御行状集記』によると、三年とある。

けでなく、池の管理施設としての役割もあったと思われる。

矢原家の家伝にある伝承によると、空海が修築した満濃池は、構造上三つの特色がある。

- ① 堤防を谷の最狭部を避け少し上流部に築き、水圧を考慮してアーチ状に湾曲した形にした。
- ② 洪水時に堤防が決壊することを防ぐために、岩盤を開削して余水吐け（打樋・台目）を設けた。岩の表面が大工道具の手斧^{ちょうな}で削ったようになっていたので「お手斧岩」と呼ばれ、昭和5（1920）年の第二次嵩上げ工事で埋没するまで、位置と構造は変わらなかった。
- ③ 堤防の内側の護岸設備として、水際にしがらみ（水たたき）を設けた。

○満濃池の堤防の変遷

ここに、平成7（1995）年に株式会社大林組プロジェクトチームが行った空海修築時から現在に至るまでの満濃池の堤防の復元をしめしたい（第24図）。

お手斧岩と呼ばれる余水吐きが伝承のとおり空海の創築によるものだと仮定し、それを江戸時代初期西嶋八兵衛が利用したと考えると、空海が築造した堤防もまた西嶋八兵衛のものと同程度のものが必要だということになる。同規模の堤防でなければ、余水吐きが機能しないからである。

このような仮定のもと池の規模を整理すると、第5表のようになる。空海の修築した池の規模は、現在の3分の1程度あり、当時としては巨大な池であったことがわかる。施行概要（第6表）は、仮排水路の掘削にはじまり、底樋の設置、仮排水路の部分を残した左右岸の盛土、堅樋の設置、余水吐きの開削と進め、短期間のうちに仮排水路を締め切り盛土を行い、その上部を盛り立て堤防を完成させたと推測している。以上の推定にもとづくと、堤防の総土量 94,000 m³、工期約9ヶ月、延べ労働人員数 383,000 人となる。

第6表 満濃池築造の工程表（『季刊大林No. 40特集満濃池』より）



第24図 満濃池の堤の平面図と断面図（『季刊大林No.40特集満濃池』より）



弘仁12(821)年 空海による築造の平面図 [寛永8(1631)年 西嶋八兵衛の築造から推定]

明治3(1870)年 長谷川佐太郎による築造の平面図

現在に至る、昭和34(1959)年 第3次嵩上げ(6m)の平面図



寛永8(1631)年西嶋八兵衛による堤体の断面

第5表 満濃池変遷表

	弘仁12(821)年 空海による築造 (想定)	寛永8(1631)年 西嶋八兵衛による 築造	明治3(1870)年 長谷川佐太郎によ る築造	昭和34(1959)年 第3次嵩上げ～ 現在
堤高(m)	(22.0)	(約21.3)	約23.6	32.0
堤長(m)	(81.8)	約81.8	約82.7	155.8
堤天端幅(m)	(10.9)	約10.9	約14.5	20.0
堤敷幅(m)	(118.2)	約118.2	約118.2	—
貯水量	(約500万t以上)	(約500万t以上)	約584万t	1,540万t

『季刊大林No.40特集満濃池』、『讃岐のため池誌』、『満濃池史』より作成。（ ）内は推定。

このようにして築かれた満濃池も、30年後の仁寿元(851)年の秋には洪水により決壊し、翌年の春には疫病が流行し干ばつも襲った。そのため、8月から讃岐国守弘宗王が復旧に着手し、翌年3月には工事が完成した。しかし、弘宗王は天安元(857)年正月に讃岐国の農民から訴えられ罪を認めて獄につながっていたが、京に逃げ帰り、発見され再び捕らえられている。おそらく池の修築を名目に農民に多額の稻を貸付けて高額の利稻（利子の稻）を納めさせ、雑徭や雇役を課して農民を苦しめたからであろう。

その後、決壊が天暦元(947)年、治安2(1022)年、長暦年間(1037～40)と続き、元暦元(1184)年5月1日の大洪水による決壊後の修築はままならなかった。

○中世の満濃池

中世の満濃池についての詳細は、記録が少ないためわからない。中世は混乱の時代であり、小規模な開発や荒廃田の再開発が中心で、大規模なため池の築造や水路の新設などはあまり行われなかつた。そのためか、満濃池も元暦元年に決壊してから約450年間、池地は再開発されて集落ができ、池内村と呼ばれていた（「政要録」、絵図1）。

嘉元3(1305)年に、亀山上皇が皇女の憲子内親王に譲った「昭慶門院御領目録」の讃岐の条には、飯田郷以下の29の郷と保の名が記されており、そのなかに良野郷、良野新名、万之池があり、良野郷には行種、万之池には泰久勝という、知行人の人名が記されている。満濃池地は再開発されて莊園地名となっており、池内村の別名と考えられる。

この地を領有していた開発領主が院へ寄進し、現地を支配していたのだろう。

そして良野郷や池内村に開発領主として支配力をもっていたのが矢原氏であると考えられる。矢原氏が寄進したものと伝えられる、神野神社の鎌倉時代に製作された金銅製釣灯籠の笠には、矢原氏が神野神社や神野寺に奉仕した歴史が刻まれている。



絵図1 満濃池當築図（寛永年間）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）

第3節 近世の満濃池

○西嶋八兵衛が築いた満濃池

戦国の時代が終わる頃、小農民（小家族農民）の自立が進行し、兵農分離制が構築されていった。幕府や大名たちは領知を安定的に治めるため、勧農につとめ、灌漑用水の整備や新田開発などに力をいれる。

天正 15(1587)年 8月、生駒親正が豊臣秀吉から讃岐国を与えられたときの米の生産高は 15 万石であった。続いて 2 代藩主生駒一正は、慶長 6 (1601) 年に關ヶ原の戦功により改めて讃岐国 171,800 石を与えられ、その後の生駒藩の朱印高となった。3 代藩主生駒正俊が元和 7 (1621) 年に急死し、4 代藩主生駒高俊が 11 歳で後を継いだため、外祖父の伊勢の津藩主藤堂高虎が生駒藩政を執ることになった。

寛永元(1624)年讃岐国一円が大干ばつに襲われたため、翌年、高虎の家臣西嶋八兵衛が讃岐に渡り奉行として藩政にあたることになった。寛永 3 (1626) 年も大干ばつに襲われ、餓死者が続出する惨状であった。西嶋八兵衛は、水利の開発にあたり満濃池を含む 90ヶ所以上のため池の築造を進め、寛永 17(1640) 年の内高（実質的な石高）は 233,166 石に達した（「讃岐国郡村并惣高覚帳」）。

寛永 5 (1628) 年西嶋八兵衛は、池地に池内村ができている状態の満濃池の修築にとりかかった。まず池地の豪族矢原又左衛門正直と話し合い、池敷の提供を受け、池の再築に協力を得ることができた。普請は福家七郎右衛門と下津平右衛門を普請奉行として、寛永 5 年 10 月 15 日から始まり同 8 (1638) 年 2 月 15 日に工事の全てを完了した。実質 2 年半余りの工事で、人夫は讃岐一円から徴収して行われた。池の規模は第 5 表のとおりである。水掛けは、那珂・鵜多・多度の 3 郡 44ヶ村、35,814 石 2 斗に及び、当時の讃岐の石高のおよそ 6 分の 1 に及ぶ穀倉地帯であった（第 7 表）。

満濃池の管理は、池敷を提供した矢原正直が池守に命ぜられた。寛永 12(1635) 年 4 月には、西嶋八兵衛と浅田右京の家老連署奉書で、

仲郡満濃池上下ニ而高五拾石永代ニ遣わされ候間、常々仕かけ水堤まハリ諸事由断なく指図仕り、堅く相守り候者也（「矢原家文書」）
と命ぜられている。

生駒藩は寛永 17(1640) 年 7 月 26 日に改易となった。幕府の執政官老中青山大蔵大輔、勘定奉行伊丹播磨守、同能勢四郎左衛門は、満濃池の水掛けが高松藩領と丸亀藩領にまたがることを考え、那珂・鵜多・多度三郡の大庄屋から「満濃池水懸申候村高之覚」と水利や池の補修についての従来の慣行を記した「先規」（「満濃池水懸り申候村高之帳」個人蔵）を連署で提出させ、これを検討して承認し、奥書を加えた。そして満濃池守の矢原家に預けた。この記録が、後々の満濃池の管理基準となった。

こうして、寛永18(1641)年の秋には山崎氏が丸亀藩53,000石に、翌年松平氏が高松藩120,000石に封ぜられる。そして満濃池の維持管理や配水運営については、両藩の境にある幕府領(天領)を管轄する幕府が行うことになる。

寛永19(1642)年、2つの藩の境目にあって金毘羅神領に接し満濃池にも近い、那珂郡の五條・榎井・苗田の3村が幕府領となって「池御料」と呼ばれた。満濃池地も幕府領七箇村となった。

池御料3村は、天保9(1838)年に書かれた「満濃池由来水掛高水割扣」(鎌田共済会郷土博物館蔵)によれば、石高2,230石7升4合、有畝287町5反6畝、定米991石1斗9升5合で、この定米で延宝3(1675)年までの満濃池の搖替普請が行われた。

池御料が成立すると、苗田村の大庄屋で金毘羅大権現の庄官だった与三兵衛が代官に任命された。与三兵衛は、守屋与三兵衛と名を改め、苗田村に政所を置いて満濃池の管理と池御料の統治に当たった。そのため池守の矢原家は、これまで矢原家の下風にあった守屋与三兵衛の指揮を受けることになった。

矢原利右衛門が貞享3(1686)年に病死後、矢原家は池守職を離れ、池守給25石は子の又右衛門の持高となった。守屋家の代官職は、3代目の助之進義紀まで受け継がれたが、元禄3(1690)年に罷免された。

以後、池御料は、京都町奉行所、大坂町奉行所、松平讚岐守(高松藩)の御預かり地を経て、元文4(1739)年から倉敷代官所の支配地となり、満濃池の管理は幕臣によって間接的に行われるようになった。実質的には、池御料3村の代表庄屋が現地の管理者となって満濃池の配水を支配し、水掛りと計って普請計画をたて、代官を通じて幕府の許可を得て池の維持管理に当たった。

○満濃池の配水流域と水利慣行

満濃池の管理基準となったのは、前述の寛永18(1641)年10月8日の日付のある「満濃池水懸申候村高之覚」と「先規」である。

まず水掛りの村々の石高を第7表にまとめると、前述のように当時の讃岐の石高のおよそ6分の1に及ぶ。寛永19(1642)年池御料が設置されると、水掛りの村々は、高松藩・丸亀藩・池御料・金毘羅、そして後には多度津藩による分割支配体制となった。

江戸時代中期「讃州那珂郡分間画図」(絵図2)には、水掛りの村々のうち那珂郡の村々のほとんどの領域が描かれ、満濃池と子池との関係や出水の状況、方位等もわかる。

時代は下るが、明治3(1870)年「満濃池水掛村々之図」(図版1、絵図3)は、配水流域の村々を高松・丸亀・多度津3藩と倉敷県、金毘羅社領の各支配ごとに色分けし、水路も描かれた絵図である。この絵図を、現在の満濃池の用水が潤す地域(第25図)と対比させると、水路と受益地域がほぼ重なることがわかる。

「先規」には、池の貯水量が5つの櫓のうち下から2番目の櫓まで減少した時には、それ以後那珂郡上の郷(後の吉野・真野・岸上・吉野下・五條・琴平・四条・榎井・苗田・上櫛梨・下櫛梨・東高篠・西高篠・公文・垂水の15か村)の専用水となり、下の郷へは送水しないことが記載

されている。配水を受けるごとに、那珂郡上の郷の村々庄屋が一同連判の証文(誓書)を池御料3か村の庄屋に提出していたため、この配水は「証文水」と呼ばれ、現在でもこの慣行は受け継がれている。

この配水は番水法によって行われ、藩政時代は村別の石高に時間を割り付けて行われていたと考えられるが、昭和になってからは旧村別の灌漑反別に時間を割り付けて作成した八昼夜一巡配水によって実施されている。

この他には、「^{ひのわき}樋外五十石」と呼ばれる、常時配水が受けられるという特殊な配水権を認められた地域がある。満濃池の大搖口に最も近い池下の金倉川と照井川に挟まれた大貝股と平林股・金倉川東岸の桶樋の3か所の地域のことをさす。なぜこの地域に特権が認められたのか。西嶋八兵衛の池修築の際、池内村の人々が移り住んだためという説、池内村を池敷として提供した土地の代替地として矢原家に与えられた土地であるためという説、池内村時代にこの地域の人々が、池地の天真名井の水を桶樋で引水して耕作していたためという説など、多説あるが、定かではない。

第7表 満濃池水懸りの村高一覧表

郡、村名	石 高	郡、村名	石 高
仲郡	19,869石余	宇多郡	3,160石
真野村	400石	二村	1,300石
岸上村	500石	小川村	630石
賀田村	25石	木村	130石
樋外村	50石	高津、 中原、 土井	500石
吉野村	1,600石		
五条村	728石余	西村	300石
榎井村	822石余	河古村	300石
四条村	590石	多度郡	12,785石2斗余
金毘羅院 内廻り	93石余	吉原村	700石
		山階村	1,881石8斗余
苗田村	861石余	奥	200石
高篠村	1,271石余	青木村	806石9斗余
櫛無村	630石	三井村	300石
垂水村	1,956石余	庄村	600石
与北村	500石	道福寺	566石3斗余
郡家村	1,586石余	葛原	947石5斗余
木徳村	1,933石余	多度津	745石8斗余
原田村	1,693石	堀江村	250石
柞原村	2,800石余	中村	700石
金倉上下	800石	吉田村	1,700石
平家	200石	善通寺	1,000石
金蔵寺	831石	生野村	700石
		弘田村	900石
		西白方	286石9斗余
		大麻	500石

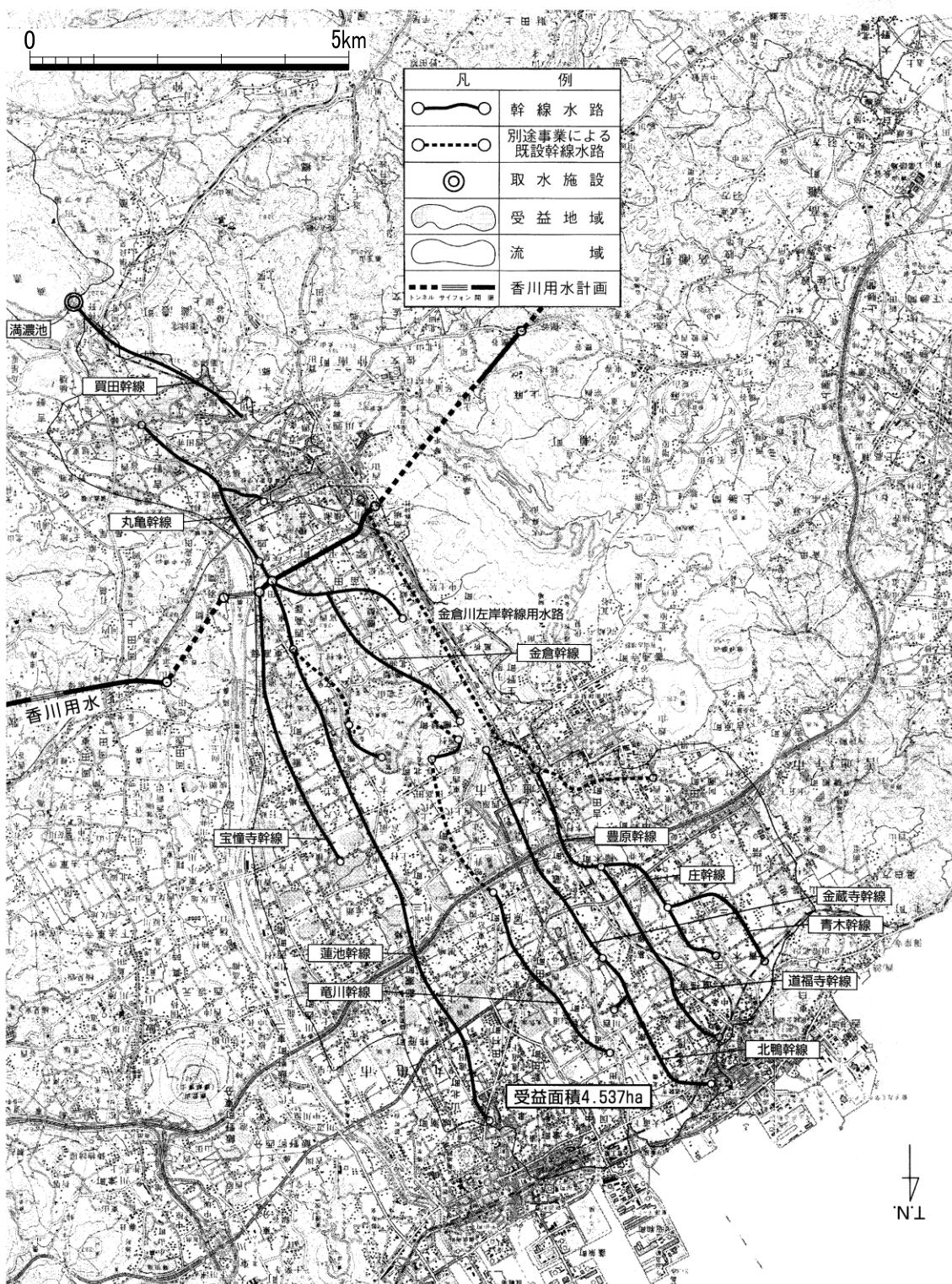
寛永18年 「満濃池水懸り申候村高之帳」 (個人蔵)
より作成



絵図2 讀州那珂郡分間画図（江戸中期）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）



絵図3 満濃池水掛村々之図（明治3年）（香川県歴史博物館蔵）



第25図 満濃池幹線・受益地域平面図 (S=1/10万) (『満濃池史』より作成)

○満濃池の修築

「行こかまんしょか（やめようか） 満濃普請 百姓泣かせの池普請」と歌われたように、満濃池の工事のたびに讃岐全土から人々が駆り出され、多大な出費や労役を負わされた。樋管や櫓が木製であるため交換をしなければならず、十数年ごとに大規模な工事が必要だった（第8表）。

まず、木製樋管の構造を確認したい（第26図）。文政2、3年の満濃池樋管の絵図（絵図5、7）によると、底樋は長さ65間（118.3m）、内径の高さ2尺2寸（0.67m）、幅4尺2寸（1.27m）の箱形で、堤体の基底に埋設されていた。池の内側の樋端に水門板を設けて開閉できるようにし、池底の泥土を排出できる仕組みになっていた。水門板から2間（3.64m）ほど内側に、豎樋の下端を連結できるようになっていた。

豎樋は、尺八樋と呼ばれる構造で、長さは22間半（40.95m）、内径は高さ1尺8寸（0.55m）、幅4尺2寸（1.27m）の

箱形で、それぞれ櫓下に「ハチノコ」（発水口）があけられていた（写真4）。堤体の渚岸からの傾斜面に沿って埋設して、下端を一番櫓のところで、底樋に接続できるようになっていた。

櫓は5個あって、下から順に一番櫓、二番櫓、三番櫓と呼んだ。各櫓の下のハチノコを開閉する櫓詮は、約2間（3.64m）の丸太で、その先の形から「筆木」または「蕪木」と呼ばれ、各櫓内に2本ずつ直立し、櫓の上から梃によってこれを上下して、ハチノコを開閉する仕組みであった。一番櫓は2間（3.64m）×3間（5.46m）、その他は2間四方、高さは各2間であった。

寛永8（1631）年に再築されてから安政元（1854）年に決壊するまでの普請の記録（『政要録写』・『満濃池史要』）に、搖の耐用年数を加えて大林英雄氏がまとめたものが、第8表である。

例えば、宝暦13（1763）年に底樋前半、豎樋・櫓を仕替えたとき（絵図4）に池御料代官浅井作右衛門が幕府勘定書に差し出した目論見書の金額は、木材を櫻・桺に変更して、総銀高は88貫923匁3分5厘、銀1匁を600円として概算すると5,335万円を超える金額である。人夫総数は115,110人3分であった（斎部馨著『讃岐国満濃池通史』）。



第26図 満濃池木製樋管構造模式図
（『讃岐のため池誌』より）



写真4 開木
(2008年1月6日 かりん会館にて撮影)

ゆるぎ

延宝3(1675)年までの7回の普請は御用普請で、材料費や人夫の扶持米は幕府が負担し、池御料の年貢米によって賄われた。宝永3(1706)年から文政3(1820)年までの8回の普請は国普請で、東領(高松藩領)、西領(丸亀・多度津藩領)、幕府の天領である池御領(五条・榎井・苗田の3村)、金毘羅社領の4者が負担した。文政10(1827)年以後の4回の普請は水下自普請で、水掛かりの高割りで農民が負担した。人夫はいずれの場合も水掛けの高割りの人夫数を国中全域から徴収された。

文政2年から3年に描かれた木製樋管・櫓の絵図(絵図5、6、7)には、樋管工事請負人として「備中國倉敷本灘屋吉郎右衛門」の名前が記されている。これも、当時の配水水域が4つの支配領域にまたがっており、そのうち池御料の支配担当が江戸時代中期以降、断続的に約100年間倉敷代官所が担当していて、絵図の描かれたときも倉敷代官所の支配下にあったためである。

普請が始まると、普請場には役人の出張小屋や普請小屋、大工小屋などが建てられた。江戸時代後期の「満濃池御普請所絵図」(図版2、絵図8)から、当時の普請の様子がわかる。高松藩、丸亀藩、幕府の小屋が別々に建てられていた。

また当時の普請の方法は「千本搗き」「杵搗き」「踏締め」といわれるもので、棒または杵を使って堤防を搗き固める方法と、大勢の人夫を前後左右に追い廻し足で踏み堤防を締め固める方法だった。そのため多くの人手が必要だった。宝永3(1706)年の底樋前半と堅樋共仕替の普請には144,821人、文政10(1827)年の底樋後半と堅樋櫓仕替の普請には248,486人の多くの人夫が集められた。こうして国内各地から庄屋に引率されて参加した人々は、付近の村々の農家等に宿泊して5日から1週間、厳しい規則に従って普請に従事して帰郷した。

第8表 満濃池普請記録一覧表(『讃岐のため池誌』より)





絵図4 満濃池樋門修築普請絵図（宝暦13年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）



絵図5 讃岐国那珂郡七ヶ村字満濃池底樋堅樋櫓図（文政2年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）



絵図6 讃州満濃池底樋掘割之図（文政3年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）



絵図7 底樋伏替櫓堅樋組立之図（文政4年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）



絵図8 満濃池御普請所絵図（江戸後期）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）

○岩崎平蔵の絵図

寛政11(1799)年は豎樋の普請を行った年である。寛政11年「讃岐国那珂郡満濃池豎樋長式拾式間半御仕替御普請絵図」（絵図9）には、普請箇所の豎樋が赤く色づけされている。

この普請に備えて作成されたと思われる「満濃池絵図」（絵図10）は、寛政10(1798)年3月上旬に吉野上庄村屋岩崎平蔵(1768-1840)が実測に基づいて作成した絵図である。水面積と灌漑必要量の相互関係を数量的に表示し、方位も描かれている。3,250分の1の縮尺で描かれた精度の高い図である。そしてこの絵図を奈良亮助(1800-54)が天保8(1837)年に写し取り、着色したものが「満濃池絵図」（絵図11）である。亮助は平蔵のもとで庄屋見習として農政や満濃池普請、それに伴う絵図の描写・作成を学んで、後に岸上村の庄屋をつとめた。この絵図も天保11年の池普請に備えて写し取ったものと考えられる。



絵図9 讃岐国那珂郡満濃池豎樋長式拾式間半御仕替御普請絵図（寛政11年）
(個人蔵、香川県歴史博物館提供)



絵図11 満濃池絵図（天保8年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）



絵図10 満濃池絵図（寛政10年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）

○境界石

満濃池には、今も境界石が何本か残っており、渴水時には姿を現す。2002年の渴水時に旧満濃町文化財保護協会が行った調査も参考にし、2008年1月2日現在までに確認できた境界石24本は、下記の5種類にわけることができる（第27図、第9表、写真5）。

- ① 文化9(1812)年境界石（東岸2本、西岸1本）
- ② 嘉永元(1848)年境界石（東岸1本）
- ③ 「第〇〇号満濃池境界石」と刻まれた境界石（西岸5本）
- ④ 正面に「満濃池敷境界石」、背面にアラビア数字が刻まれた境界石（東岸8本、西岸2本）
- ⑤ 折れているため未詳の境界石（東岸4本、西岸1本）

まず①の文化9年の境界石について検討したい。①の境界石は、「八本之内」3本を確認している。文化10(1813)年の頃になると、「池中二丈余も土埋も」る状況で、「苗田村の里正守屋吉左衛門、主にして堤に土置き、六尺高く」（『讃岐国名勝図会』巻の十一）したという。山からの土砂の流出で池が埋まり、溜めることのできる水量が減っていた。そのため、堤の嵩上げ普請を行ったのである。この時の様子は、現在のまんのう町上真野集落の集会場にある高さ1.8mの笠塔婆に刻まれている。そこには、「守屋吉左衛門の思惟によりて、池水壱丈溜る口りえ地面、衆評一決して残る所なく口地面を調べ、境え柳の杭を打ち、境石を建て、堤を築く」とある。つまり、この文化10年の嵩上げ普請に合わせて、文化9年の境界石が建てられた。

②の嘉永元年の境界石は、「六本之内」1本しか確認できていない。そのうえ、現在のところこの頃に嵩上げ普請を行ったという資料は見当たらない。嘉永2(1849)年から底樋を木材から石材に換える工事が行われたが、それと関係があるのだろうか。

③は、正面に「満濃池境界石」と刻まれ、その右肩に「第五十二号」、「第五十三号」と刻まれている2本を確認できた。さらに、背面が未調整で幅、厚さが似ているものはこの種類に含め、合計5本を確認した。「第五十二号」を確認できたということは、第一号から第五十一号が、まだ池底に沈んでいるのだろうか。年代の記載もないため、時代もわからない。

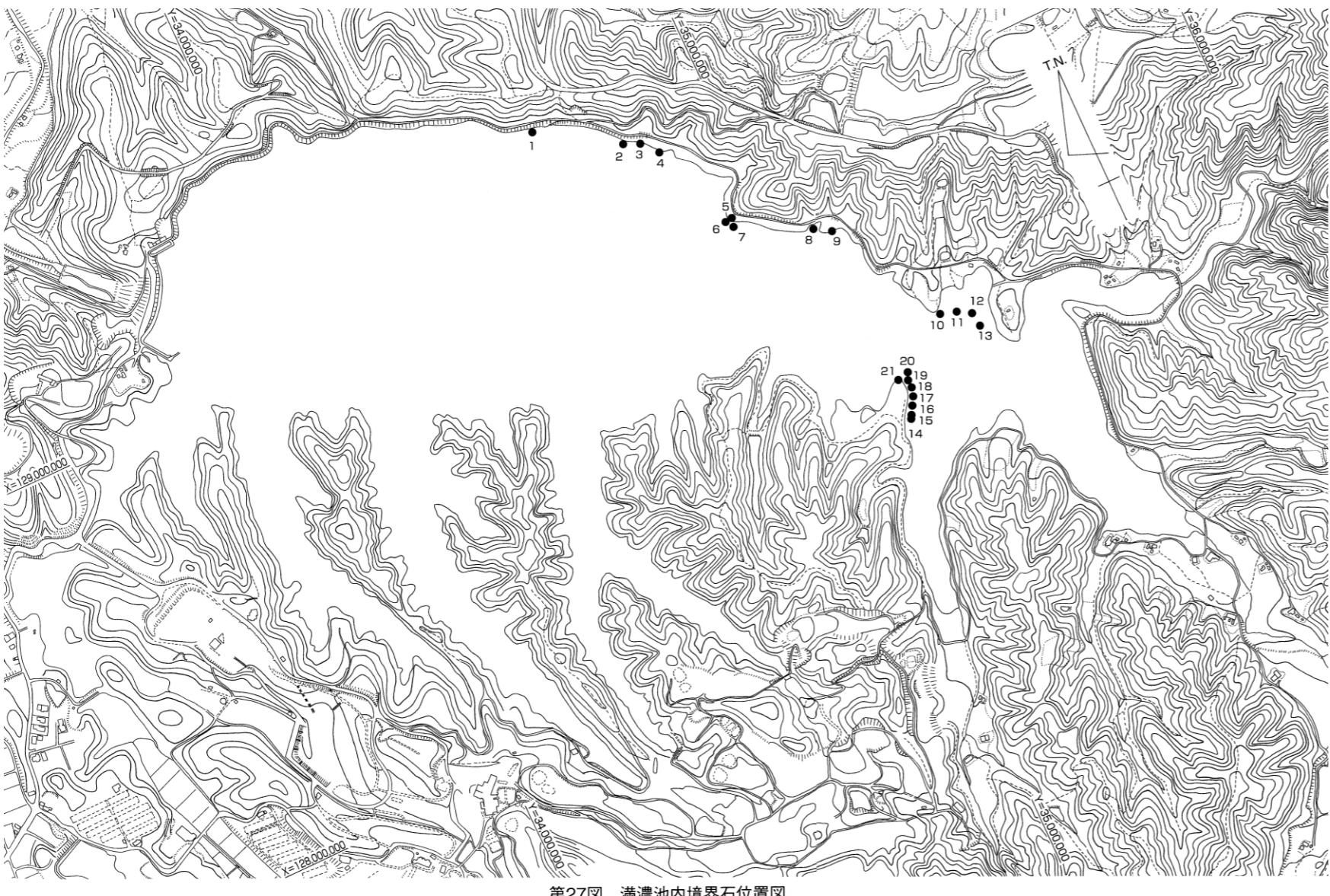
④は、正面に「満濃池敷境界石」と刻まれ、背面にアラビア数字が刻まれている。「1」「3」「7」「10」「17」「18」「19」「20」「30」「31」を確認している。これらも年代の記載がなく、時代がわからない。

③と④については時代もわからず、③と④の時代の前後関係もわからない。現在の境界石の標高からいうと、④の方が低い位置にあるので、④の方が古いかもしれない。境界石の現状は、位置が移動していたり倒れていたり、土砂に埋もれていたりする。境界石が必ずしも水位を現すものではなく、池の敷地を示すものかもしれない。いずれにしろ境界石を建てる目的が、池もしくは池の敷地を明確にするものであるなら、嵩上げ時に建てたと考えるのが妥当ではないか。ならば、明治の第一次嵩上げ、昭和初期の第二次嵩上げ時に建てられたものと推察できる。

第9表 満濃池境界石一覧表 (2008年1月2日までに確認したもの)

種類	材質	記載内容	確認数	位置番号	大きさ(cm) (幅×厚さ×高さ)	備考
①文化九年(1812)境界石	花崗岩	〔正面〕 「是まで池土地境」 〔右側面〕 「文化九年壬申十一月日」 〔左側面〕「八本之内」	東岸2本、西岸1本	3	24.0×23.0×55.0	方柱、頂部四角錐
				6	30.0×28.0×80.0	方柱、頂部四角錐
				20	—	水没中
②嘉永元年(1848)境界石	花崗岩	〔正面〕「境」 〔右側面〕 「嘉永元年申五月建之」 〔左側面〕「六本之内」	東岸1本	7	25.5×18.0×64.5	方柱、頂部屋根型
③第〇〇号満濃池境界石 (例示) 〔正面〕 「第五十二号、 第五十三号満濃池境界石」	花崗岩	西岸5本 (第五十二号、 第五十三号、他)		18	12.0×13.5×68.0	方柱、頂部四角錐、 背面未調整、 「第五十二号」
				19	12.5×13.0×85.0	方柱、頂部四角錐、 背面未調整、 「第五十三号」
				14	13.0×15.0×—	方柱、上部折、 背面未調整、 水没中
				17	12.5×13.5×—	方柱、上部折、 背面未調整、 水没中
				21	12.5×14.0×35.0	方柱、上部折、 背面未調整、 「境界石」とあり
④満濃池敷境界石 (背面にアラビア数字)	花崗岩	東岸8本(1、3、 7、10、17、 18、19、20) 西岸2本(30、31)		1	13.0×13.0×37.0	方柱、頂部四角錐、 「1」
				—	未確認	「3」
				—	未確認	「7」
				5	14.0×13.0×128.0	方柱、頂部四角錐、 「10」
				10	—	「17」、水没中
				11	12.5×12.5×28.0	「18」、水没中
				12	13.0×13.0×35.0	「19」、水没中
				13	—	「20」、水没中
				16	14.0×13.5×47.0	方柱、頂部四角錐、 「30」
				15	14.0×13.5×60.5	方柱、「31」
⑤未詳境界石	花崗岩	東岸4本 西岸1本(折上部)		2	14.5×13.5×23.0	方柱、上部折、 文字なし
				4	17.0×12.0×41.0	方柱、上部折、 文字なし
				8	13.0×13.0×18.0	方柱、上部折、 「界石」とあり
				9	15.0×14.0×16.0	方柱、上部折、 文字なし
				—	13.5×13.0×30.0	折上部、頂部四角錐、 「満濃池」とあり

※参照『満濃町文化財保護協会会報第34号』2003。なお、2003年に確認しているが、2008年1月2日時点で確認できなかった境界石は、位置や大きさを明確にすることはできなかった。



○底樋を石樋に

樋管や櫓といった取水設備が木製であるため、耐用年数が短く大規模な工事が度々必要だった。それを回避するため、永久に朽ちない石材を組み合わせた底樋に交換するという画期的な工事が計画された（現在この時の石樋が、かりん会館前にある。写真6）。

池御料榎井村の庄屋長谷川喜平次が提案して、真野村庄屋三原谷蔵以下の者が賛同し、幕府の許可を得、

嘉永2-3(1849-50)年の前半と嘉永5-6(1852-53)年の後半に分けて、石材を組み合わせた底樋に交換する工事が行われた。嘉永年間の「満濃池御普請所之図」（絵図12）は、この前半の工事の様子を描いたものである。

石樋は、瀬戸内の与島石や豊島石を取り寄せて作った。松材末口5寸(0.15m)長さ3間(5.46m)のものを据え付け、亀甲をその上に築き、さらにその上に石樋をのせ、末口1尺(0.30m)



写真6 石樋(2007年12月24日 かりん会館前にて撮影)



絵図12 満濃池御普請所之図 (嘉永年間) (香川県歴史博物館蔵)

長さ 3 間の松材を並べて、土を盛りかけて固めたもので、大石を軟土に埋設した構造で、施工の段階で問題があったという（「万濃池概記」）。

普請には、嘉永 2 年からの底樋前半の工事で 249,890 人、嘉永 5 年からの底樋後半の工事で 376,489 人の人夫が徵集された。

石樋部分の普請は、嘉永 5 年 12 月 22 日に終了し、翌嘉永 6 年 9 月 9 日から工事を続行して堤防の修復を行い、11 月には完成した。翌嘉永 7 (1853) 年には、満濃池の配水を受けて田植えが行われた。

こうしてようやくできた石樋も、皮肉なことに設計や施工の問題に加え、同年 6 月 14 日に讃岐地方を強い地震が襲い、7 月 5 日から樋外の石垣から漏水し、対策を講じたがむなしく 7 月 9 日には決壊してしまった。『靖公実録三』には「(七月) 九日、満濃池堤長四十間餘決潰、那珂郡大水ニテ田畠人家損傷多し」と、その惨状が記されている。

満濃池決壊後その責任を問う声もあったが、長谷川喜平次は各方面と交渉して、安政 3 (1856) 年に堅樋と櫓の一部を仕替える普請の計画を立て、代官所の許可を得ることができた。

同年 10 月に堅樋 11 間半 (20.93m) の仕替えについての入札が大阪で行われ、用材費銀 16 貫 700 匁、大工手間賃銀 1 貫 113 匁、丸亀港より普請所までの運搬人足賃金 4 貫 79 匁 4 厘、合計銀 21 貫 892 匁 4 厘で灘屋吉郎右衛門が落札した。その後、倉敷から代官所元々の田川勝太夫が池御料へ渡海した時、農民たちの願出によって檜材の 6 歩は古材使用を許された（斎部馨著『讃岐国満濃池通史』）。

しかしこの計画は実行されることなく終わり、その後どうなったかわからない。その後も長谷川喜平次は私財を投じて池の再築のために奔走したが、幕末という大変革の時代ということもあって、池御料 3 村の意見をとりまとめ、さらに高松藩と丸亀藩の意見を一つにまとめることは困難であった。

○石穴の底樋に

寛永 8 (1638) 年の西嶋八兵衛による池の復興から約 220 年間維持されてきた満濃池は、嘉永 7 (1853) 年に決壊して後、よみがえるまで 16 年を待たなければならなかった。絵図 13 からは、決壊後、池があった場所に谷と川筋だけ残っていたことがわかる。

那珂郡金蔵寺村の砂糖製造販売業者である和泉虎太郎は「金虎」と呼ばれ、大阪市場の糖価を左右するほどの豪商であった。慶応元 (1865) 年 5 月、虎太郎は内々に嘆願書を京都の朝廷に差し出した。この中に「搖樋の儀は、従前に顧み、弥勒池同様に池の生岩を彫抜く積り」と、岩盤を掘り抜いて永久に交換不要な石穴底樋にする構想が書かれている。大政奉還、王政復古を経て、慶応 4 (1868) 年 1 月、新政府は、池御料の人物を伴って図面・書類などを整え上京するように内命する。7 月虎太郎は上京し、改めて嘆願した。この時に持参したと考えられるのが、石穴の縦断面や樋管などの構造が 50 分の 1 の縮尺で描かれた大きな絵図（絵図 14。写と思われる）である。



絵図 13 讃岐国那珂郡満濃池近郷御料私領絵図（嘉永 7 年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）



絵図 14 満濃池豎樋底樋五十一步之図（明治元年）（個人蔵、香川県歴史博物館提供）

慶応4年3月、榎井村豪農の長谷川佐太郎も満濃池の復興を目指し、倉敷に設けられていた新政府の弁事伝達所へ嘆願書を出した。和泉虎太郎に続く度重なる嘆願が功を奏したのか、9月に池御料を管轄する倉敷県へ池復興着手の命が下った。以後、倉敷県が中央政府の許しを受けて、高松藩と丸亀藩と多度津藩に対し早急に満濃池の改築に着手するよう働きかけた。しかし、3藩の意見はなかなか一致しなかった。

佐太郎は私財を投じて各藩の間を斡旋し、度々渡海し倉敷県庁に願い出た。その結果、高松藩の執政で農地局長を兼ねていた松崎渋右衛門と、倉敷県大参事の島田泰雄の支持を受けることができた。

明治2(1869)年6月、松崎渋右衛門は長谷川佐太郎とともに満濃池の現地を視察し、旧堤防の西隅の大岩盤に着目し、この大岩盤に隋道を掘り抜いて底樋とすれば搖替の普請が不要になることを確信した。

この底樋を石穴とし、その責任は高松藩がもつという渋右衛門の決意によって、高松藩を中心に丸亀藩が協力して着工する手配が整った。しかし、そんな明治2年9月8日、松崎渋右衛門は高松藩の内紛により城内で謀殺された。

復興工事は予定通り9月16日池の内外両側からの石穴の穿削から進められ、寒川郡富田村庄屋であり土木・測量技術も備えた軒原庄蔵らの技術が活かされた。庄蔵は、弥勒池の掛井手の一部を石穴とする貫穿工事を成功させた実績があった。高松藩からは代官平尾弥三郎、丸亀藩からは普請奉行櫻井弥右衛門が出張して指揮をとり、人夫は讃岐全域から集められた。工事は、高松藩郡司で松崎渋右衛門の命を受けていた谷本宗次郎が中心となって進められた。

だが、丸亀藩の一部にはなお石穴の成功を危ぶむ声があつて、築堤工事に着手することができなかつた。明治3(1870)年正月、長谷川佐太郎は倉敷に赴き、県庁に嘆願書を出した。同県は民部省・大蔵省へも上申した。

その甲斐あり、2月23日から築堤工事に着手、3月15日に石穴貫通、6月3日に築堤が完成了。工事の遣い済役夫は合計144,996人、総工費は38,000円であったが、別途に長谷川佐太郎が私財一万数千円を支出したという。

完成した池の堤と規模は、前述第24図、第5表のとおり。これまでとの違いは3点ある。

- ① 堤の中央部にあった底樋・堅樋・櫓が、堤の西側の石穴に合わせて配置された。
- ② 櫓が1つ減って4つになり、これまでとは逆に、上から1番、2番と数えるように改めた。
- ③ 余水吐きが堤の西側から東側に移された。

また底樋が石穴の隧道になったが、堅樋との接合部から石穴までの7間分(約12.7m)は木樋が使われた。普請によって貯水量は、5,846,000トンに増大した。

明治3年6月の竣工により、多度津藩領11か村約8,000石、丸亀藩領多度郡2か村1,600石、高松藩領鵜多郡6か村3,160石の水掛りが、満濃池の水掛りから離脱した。

第4節 近代の満濃池

○明治の用水管理機構の変遷

明治5(1872)年10月の「土工法」の改正以来、新政府の水利に関する施策はめまぐるしく転変する。明治5年の改正内容は、土工はすべて村方自普請、つまり各村が自力で行い、各村ごとに普請米を徴して経費にあてるというものだった。

しかし翌11月には改正され、土工は国役と区役に区分され、大川の堤防、往還（道路）、橋の普請は国役、ため池、用水路などの普請は区役とし、これに要する経費は水掛かりが負担することになった。

明治7(1874)年には国役、区役の区分を廃止し、工事は大区ごとに実施することとなり、土木費は大区負担となった。

さらに明治12(1879)年にも再び改正された。大川、海岸、堤防、県道、橋などは県費普請、その他ため池、出水、用悪水路など田地灌漑に掛かる普請は自普請、つまり経費はすべて水掛かりの負担と定められた。そのため、各水掛かりではそれぞれ協議して「水利総代」や「水支配人」などの機関をおき、普請や管理を掌握し、経費の賦課・徴収を行うようになる。

満濃池の水掛かりにおいても、同年「満濃池水利土功会」を設け、組織的に池や配水の管理を行うようになった。同会は、明治23(1890)年に「水利組合条例」が制定されると、この法に基づいて明治25(1892)年5月「満濃池普通水利組合」に組織変更した。

明治41(1908)年「水利組合法」が制定されると、水利組合条例は廃止された。この法律に基づいて、はじめて法人格を有する普通水利組合の設立を認めた。普通水利組合は、農地に対する灌漑配水事業の実施団体と位置づけられ、事業によって利益を受ける土地を区域とし、その区域内において土地を所有する者が組合員となり、事業の負担は組合員に均一賦課徴収された。満濃池においても、明治25年に成立した「満濃池普通水利組合」が、この法に基づいて組織変更した。

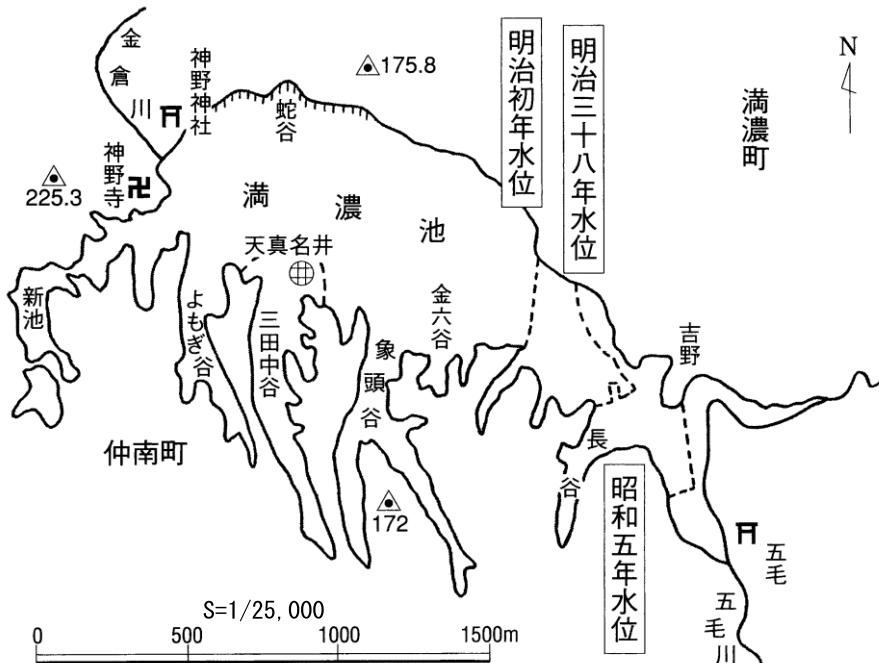
この明治25年に成立し、明治41年に組織変更した「満濃池普通水利組合」は、木製樋管改修（明治31年）、第一次嵩上げ（明治38-39年）、配水塔新設（大正3年）を組合の自主事業として行い、さらに昭和の第二次嵩上げ、第三次嵩上げを県営事業としての施行に導き、その推進母体となるなど、満濃池の管理と発展に努めてきた。そして、戦後の昭和24(1949)年に制定された「土地改良法」に基づき、昭和26年「満濃池土地改良区」として生まれ変わり、意志や事業は半世紀を越え今に受け継がれている。

○第一次嵩上げ（明治）

明治38(1905)年、第一次嵩上げ工事を実施した。

江戸時代に栽培が奨励されていた節水作物の棉や砂糖きびは、明治時代になると安価な海外産品に押され、水稻栽培に転換していき、水需要も増加した。これに加えて、明治27年(1894)年、36年、37年と干ばつに見まわれて水不足は深刻化した。

そのため、第一次嵩上げ工事を満濃池普通水利組合の自主事業で行った。この工事によって満



第28図 満濃池の水位の変遷（『新修満濃町誌』より）

濃池の堤防を3尺（約0.91m）嵩上げし、有効水深が2尺8寸4分（約0.86m）増加し、貯水量も6678,000トンとなった。満水面積は94.3ヘクタール、水位は第28図のとおりになった。『満濃池史要』によれば、この時の灌漑面積は3,860町9反2畝25歩となった。

工期は約5か月で、明治39年1月17日に竣工した。工事費は16,761

円であった。しかし、用水不足の抜本的な解決には至らなかった。

○赤レンガの配水塔新設（大正）

明治31(1898)年に取替普請をした満濃池の堅樋と底樋の木造部分が、大正2(1913)年には傷みかけ、取替工事が議題に上がった。

大正2年3月、仲多度郡長に着任した乾貢^{いないみつぐ}は、満濃池水利組合の管理者として現地を視察し、前任地の愛知県の入鹿池の配水塔設備が、満濃池にも必要であることを提案した。乾貢は、早速県に申請し、技師に命じて設計書を作らせ、水利組合の役員会に計ったが、組合では水利慣行との関係があってなかなか意見がまとまらなかった。

翌年、後任の山口利文は4月の役員会で「配水塔ができても満濃池の水利慣行である証文搖と樋外五十石の特権は存続する」ということを議事録で残すことを条件に反対派を納得させ、配水塔建設を議決した（「三浦家文書」）。

工事は、大正3(1914)年9月13日に起工し、3か月後の12月15日に竣工した。こうして交換が必要な木造部分はなくなり、石穴底樋に通じる木造堅樋に代わる鉄管を備えた配水塔が建てられた（写真7。塔の最低部。前面の四角の穴は石穴底樋に通じる。中央が木造堅樋に代わる鉄管）。総工費は、18,921円55銭であった。

配水塔の構造は、モルタルレンガ積みという新工法の円筒形で、高さ65尺(19.7m)、内径7尺(2.12m)、外形上部15尺(4.55m)、外形底部24尺(7.3m)であった（写真8）。吸入鉄管径2.2尺(0.67m)のものを7個配置し、配水塔最上部の機械室内に7個のスタンドポストがあり、ハンドルを回して取水バルブを開閉するという、当時としては技術もその容姿もモダンで画期的な建造物だった（写真9）。



写真7 赤レンガ配水塔工事とそれに携わる人々（満濃池土地改良区蔵）



写真8 赤レンガ配水塔（満濃池土地改良区蔵）

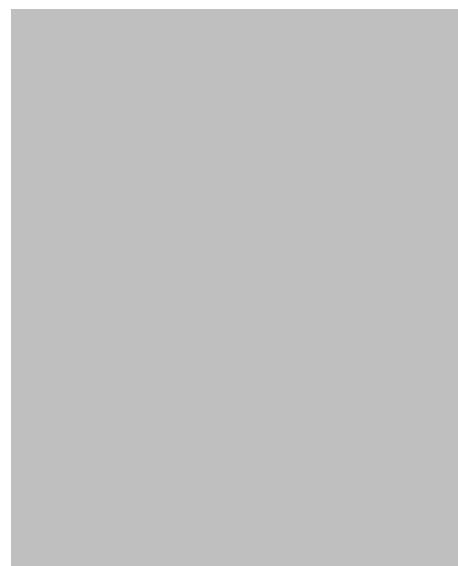


写真9 赤レンガ配水塔の最上部
機械室内
(満濃池土地改良区蔵)

○第二次嵩上げと財田川水系からの承水（昭和初期）

大正に入ってからも干ばつは続き、大正13(1924)年の干ばつでは、満濃池の水掛けは1,120町歩が被害を受け、減収高は11,322石に達した。このような状況もあり、再度嵩上げの要望が高まつた。

大正12(1923)年に、受益面積500ヘクタール以上のため池の新築や増築は県営事業とし、事業費の半額以内の国庫補助を行う旨の「用排水幹線改良事業補助要項」が、国から出された。これを受け、水利組合は精密な事業計画をたて、大正15(1926)年1月に県を通じて農林大臣に補助を申請し、4月に補助額内定の通知を受けた。

そして、昭和2(1927)年から満濃池の第二次嵩上げを含む「県営満濃池用排水改良事業」を開始した。その主な内容は、①堤防を5尺(約1.52m)嵩上げし、貯水量を780万トンとする、②三豊郡を貫流する財田川の上流から導水トンネルと水路を建設し、満濃池に導水する、③用水損失防止のため丸亀幹線水路約5キロを改修する、の3つだった。

問題は、堤防を5尺(約1.52m)嵩上げしても、満濃池の直接流域だけでは水を満たすことができない点にあった。そのため、寛政8(1796)年に岩崎平蔵が承水路の設計図を描いて高松藩に上申したが採用されなかった計画でもある(「奈良家文書絵図」)、②の財田川水系からの承水を実現させて貯水量を補う計画が立てられた。具体的には、財田川を仲多度郡七箇村でせき止め、流域変更により非灌漑期の余水を満濃池に導水する計画だった。

昭和2年の春、県と満濃池普通水利組合は、財田川取水地点の七箇村と交渉を始めるとともに、財田川沿岸の関係市町村長と協議を開始した。しかし、財田川水域の水利関係者から反発があり、取水地点の設定に關係する村々の利害もからみ、交渉は難航した。

ようやく昭和3(1928)年9月28日、取水地点について七箇村との協定が成立し、10月21日、財田川水系の9町村長、財田川沿岸の水利惣代、満濃池水利組合管理者、香川県知事の間で、財田川からの承水に関する11か条の協定が調印された。これにより、毎年11月1日から翌年4月30日までの期間、コンクリートで固められた水路とトンネルを通して、取水が可能となった。また、協定の第9条に従い、「満濃池分水ニ関スル協定書」の石碑が建てられた。

なお、その後昭和42(1967)年、野口ダムの築造に伴い、この取水口はダムの底に沈み、満濃池の取水操作は附属協定により、県の野口ダム管理事務所が受け継いだ。

続いて、③の丸亀幹線水路の改良工事も、開渠にするか暗渠にするか揉めた。これは、末端地域への配水を考慮に入れ、漏水損失の防止と配水の公平を企図し、5キロメートル余の鉄筋コンクリート暗渠を新設する計画だった。しかし、中流地域の与北村、竜川村(善通寺市)、郡家村(丸亀市)が猛反対し、逆に下流地域の中府村、今津村、新田村(丸亀市)は暗渠を主張し、丸亀幹線改修問題は紛糾した。結局、県は暗渠新設計画を見直し、在来の開水路をコンクリート舗装で改良することにした。

これらの工事は、昭和2年10月に着工し、総事業費428,700円を投じて、昭和5年12月に完成した。この工事の概要は次のとおりである。

① 堤体の嵩上げと余水吐の拡幅

第二次嵩上げ事業は、水深を5尺(1.52m)増加させ、総貯水量は780万トン、満水面積は106町7畝1歩(105.2ha)となった。同時に、配水塔の機械室の下側を5尺(1.52m)継ぎ足して、高さ70尺(21.21m)とした(写真10)。

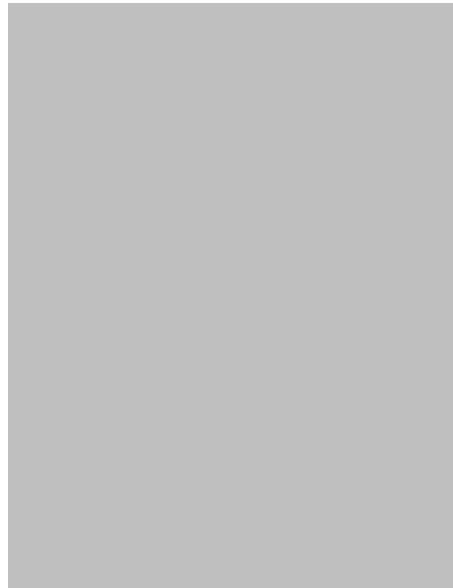


写真10 第二次嵩上げ後の配水塔
(満濃池土地改良区蔵)

さらに余水吐の幅員を、48 尺 (14.5m) から 2 倍の 96 尺 (29m) に拡幅した。

付帯工事として、満濃池道路 386 間 (699m)、幅員 10 尺 (3.03m) を新設した。

② 財田川流域からの取水

＜承水路＞ 長さ 85 間 (154.7m)、底幅 5 尺 (1.52m)、高さ 3 尺 (0.91m)、コンクリート舗装。

＜トンネル＞ 長さ 220 間 (400m)、幅 6 尺 (1.82m)、高さ 7 尺 (2.12m)。

この工事により満濃池流域は、従来の直接流域 1,280 町歩に加え、間接流域 1,230 町歩を確保した。

③ 丸亀幹線水路改良

3,698 間 (6,723m) をコンクリート舗装した。

これら工事により、灌漑面積は 3,974 町 9 反 1 畝 25 歩となった (『満濃池史要』)。

第 5 節 現代の満濃池

○第三次嵩上げと土器川水系からの承水

第二次嵩上げ後も、昭和 9 (1934) 年、14 (1939) 年と記録的な大干ばつとなり、満濃池も完全に池底を見せ、満濃池の水掛けは徹底的な被害を受けた。そのため、水事情を根本的に解決する大改修が待望されるようになる。

今回も事業費の半額を国庫からの補助を受け、残りの半額を県と受益地で折半する方式で県営事業とする第三次嵩上げを含む計画が立てられた。この工事によって現在にまで至る満濃池が築造される。

昭和 15 (1940) 年度から「県営土器川沿岸用水改良事業」(後に「県営満濃池用水改良事業」) が着手された。現地調査は、昭和 15 年 9 月に終わり、設計も翌 16 (1941) 年 3 月に完了した。そして昭和 16 年度から工事に着手することが決まった。

この計画の根幹をなすのは、①満濃池の第三次嵩上げと、②土器川の貯水池 (通称「塩野池」) の築造の 2 つである。

①の第三次嵩上げ工事は、堤防をさらに 6 メートル嵩上げして貯水量を 760 万トン増加させ、今までの 2 倍に相当する 1,540 万トンに増大させる画期的なものであった。また、水掛け区域も従来の区域の他に、白方村、四箇村、吉原村、川西村、豊原村の区域を加え、4,600 ヘクタールに拡大しようというものであった。

しかし、この貯水量を倍増させるという計画を実行するためには、水源を確保する必要があった。そのため、②の土器川の洪水を調整貯留する貯水池を築造し、土器川左岸の満濃池へ導水するとともに、土器川右岸 (綾歌郡側) 水田 2,050 ヘクタールに対する用水源にしようとする壮大な計画が立てられた。

これは、常包橋^{つねかねばし}上流 300 メートル地点 (まんのう町炭所西) で高さ 24 メートル、長さ 153 メートルのコンクリート堰堤で締切り、貯水量 310 万トンの貯水池を築造するもので、水没予定地の

塩田と平野の地名から「塩野池」と呼ばれた。湖底に沈む長炭村や造田村（まんのう町）の一部は、満州に移民させようとしていた。

昭和 16(1941) 年 4 月、①の満濃池嵩上げ工事と②の塩野池貯水池の築造を中心とする工事が始まった。まず、塩野池から満濃池に通ずる導水隧道の開削が下流口満濃池側から始められた。満濃池の嵩上げ工事についても、盛土及び余水吐放水路、付替道路等の工事に着手した。

しかし、昭和 18(1943) 年頃から戦争が激化し、「決戦非常措置」により昭和 19(1944) 年 7 月工事は中断した。

この間に投じた事業費はおよそ 310,000 円、工事の面では導水隧道延長約 20 メートルの開削と堤防盛土 3,000 立方メートルを行ったほか、樋管、余水吐放水路及び取付道路工事の一部を施行したに過ぎなかった。

昭和 20(1945) 年の敗戦後、満濃池普通水利組合と県は連携して再開に向けた努力を重ね、早くも翌昭和 21(1946) 年 9 月には工事再開に至った。

しかし、国や県の財政窮迫、工事用の資機材の欠乏、労働者の作業能率の低下などのため、工事は進まなかった。昭和 24 年度末になっても、総土量 218,000 立方メートルのうち僅か 86,000 立方メートルの盛土を終えただけだった。

②の塩野池の貯水池の計画は放棄され、戦前に掘削を始めていた塩野池と満濃池を結ぶ導水隧道は、そのまま置き去りにされた。昭和 24(1949) 年には、土器川のさらに上流の天川（まんのう町造田）から満濃池へ承水する計画に変更された。

この天川導水計画は、塩野池築造予定地より約 5 キロメートル上流の天川に取水堰を設け、取入堰から延長約 4,700 メートルの導水路を設けて、土器川流水を自然勾配によって満濃池まで取り入れようとする計画である。

しかし、この計画に変更されたことで土器川右岸の 2 市 12 町村は水源を失うことになり、天川導水計画に反対した。もともと土器川の流水の大部分は、長炭村「札の辻堰」によって取り入れられ、打越池、羽間池、小津森池、仁池、大窪池など大小のため池に注がれ、さらに土器川に敷設された 10 数か所の集水暗渠からの取水を合わせ、坂出、宇多津、土器の海岸近くまで灌漑していた。このように、左岸側仲多度地区が満濃池に依存してきたのに対して、右岸側綾歌地区は土器川の水に依存してきたので、土器川の水に対する既得意識が強かった。

昭和 25(1950) 年 2 月、満濃池側は右岸側に天川導水路の工事着手について正式に申し入れたが、同意は得られず、3 月末に未同意のまま工事が始められた。そのため、右岸側の反発はますます強まった。

県では、右岸側の水源開発のため、新たに備中地池、仁池新池の 2 つのため池の築造、亀越池嵩上げ及び仁池導水路（札の辻井堰から仁池まで）の改修による用水改良計画を立てた。これによって、塩野池築造中止に替わる右岸側必要水量 225 万トンを確保しようとした。この計画は右岸側にも受け入れられ、国でも採択された。

そして、昭和 27(1952)年左右両岸の事業を分離して、左岸満濃池側の事業を「県営満濃池用水改良事業」、右岸側の事業を「県営土器川右岸用水改良事業」の 2 つの事業として実施されることになった。

しかし昭和 30(1955)年の大干ばつのため、札の辻井堰で水利紛争が始まり、右岸側と満濃池の両水利は再び緊張状態になった。県は、県営土器川右岸用水改良事業の一環として、札の辻井堰の上流に「大川頭首工」を設けることを計画し、問題は解決に向かった。そして昭和 35(1960)年、右岸側は天川導水計画についても、天川地点において土器川流量が毎秒 2.5 トンを超える時に限り満濃池に導水することを了承し、協定書が交わされ円満解決した。

さて、嵩上げ堤防工事についてみてみたい。昭和 24(1949)年に入ると、県は、盛土工事の締め固めを除く一切の工事を「地元請負」と称して、満濃池普通水利組合に請け負わせることにし、労務者 170 人のうちおよそ 100 人を解雇した。一方、満濃池普通水利組合は請け負った工事を建設業者に下請けに付し、当時は珍しかったベルトコンベアを導入して盛土運搬の能率化を図った。

こうして、堤防工事は本格化した。昭和 25 年度から工事は昼夜 3 交代制で行った結果、25、26 年度で 70,000 立方メートルを超える盛土が終わり、昭和 27(1952)年 3 月には仕上げの盛土を除いて嵩上げ新堤の既成を見るまでになった。昭和 26 年 11 月 29 日に撮影された満濃池本堤の写真 11 を見ると、「昭和 26 年度迄」と「昭和 26 年 11 月末出来型」と「計画堤頂位」のラインが示され、嵩上げ工事の規模の大きさを改めて感じる。

なお昭和 25 年 3 月には、天皇が満濃池堤防の工事現場を視察している。

この工事の間、昭和 26(1951)年 2 月に、満濃池普通水利組合は「満濃池土地改良区」に組織変更され、その組合員は地主中心から耕作者中心へと移行した。



写真 11 満濃池本堤（昭和 26 年 11 月 29 日撮影）（満濃池土地改良区蔵）



写真 12 倒された赤レンガ配水塔
(昭和 30 年 11 月 15 日撮影) (満濃池土地改良区蔵)

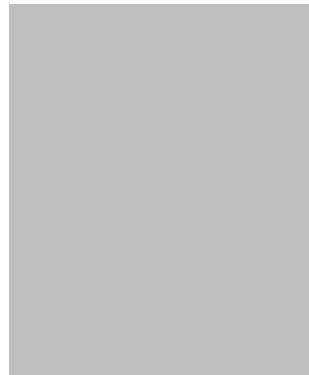


写真 13 工事中の新取水塔 (満濃池土地改良区蔵)



写真 14 現在の取水塔 (2008 年 1 月 2 日撮影)



写真 15 現在の取水塔機械室内部
(2007 年 12 月 24 日撮影)

嵩上げに伴い、今まで受け継がれている高さ 30 メートルの取水塔が、昭和 30(1955)年度に新設された。

取水塔工事のためには、池を干し上げなければならず、しかも早く工事を終えて貯水しなければ、翌年の田植えに間に合わなくなってしまう。そのため、池の水が全て落水した 10 月中旬から貯水開始の 12 月 20 日までに基礎工事を終え、以後は貯水しながら取水塔を建設しなければならなかった。

まず、大正 3(1914)年に建てられた赤レンガの配水塔は、6 メートルの嵩上げにより水没するため、取り壊さなければならなかった。昭和 30 年 11 月 15 日、ダイナマイトを用いて池底へ倒された(写真 12)。現在、この赤レンガ配水塔の外壁を台座に使用した満濃池配水塔の碑が、満濃池堤防西詰に建立されている。

新取水塔は、旧配水塔の位置では基盤が悪いため、旧堤防の先の基礎岩盤を掘削して設置されることになった。新取水塔の建築には、水密性を要することから、プレパクトコンクリート工法が採用された。これは、先に鉄筋の間に骨材を投入しておき、それに特殊な混和材を混ぜたモルタル乳を注入してコンクリートにするというもので、取水塔にこの工法を採用したのは、満濃池が全国で初めてだった(写真 13)。

こうしてできた取水塔は、高さ 30 メートル、外径上部 6.4 メートル、外径底部 12 メートル、内径底部 12 メートル、内径 5 メートル、給水管が 1 個増えて 8 個(内径 0.8 メートル)となつた(写真 14)。この取水塔の建設に要した費用はおよそ 3,000 万円であった。

機械室の中に入ると、給水管 8 個にそれぞれ対応したハンドルがある。現在では、これを回して放水するのは、初夏の風物詩である満濃池

のゆる抜きの時だけであり、通常は琴平町にある満濃池土地改良区の事務所内において水位も放水もコンピュータ管理されている（写真 15）。

第三次嵩上げは、嵩上げ高 6 メートルという大規模なものだったので、新たに水没する土地と集落も広範囲に及んだ。とくに池南端の「五毛」集落では、28 戸と 40 町歩近い土地が水没することになった。

五毛の人々はほとんどが専業農家で、先祖伝来の土地を耕し、その合間に周辺の山林の管理や造林、砂防工事に従事するという生活を営んできた。南奥部中央の小高い丘には、現在も神社跡の台座が残っている。その東に、南から本谷川、東から金倉川が流れ込み合流している。そこから北へ、南北幅 10 メートル程の旧堤防兼道路があった。昭和 13(1938) 年の西岸の神野岡地区の写真によると（写真 16）、初めて煙草が栽培されたことがわかる。昭和 25(1950) 年の写真には（写真 17）、女性が東対岸へ船で渡る様子が写っており、この五毛の船着場跡は現在も残っている。昭和 30(1955) 年 10 月の写真には（写真 18）、稻を干す萱葺きの民家と段々の田畠が写っている。これらの屋敷や田畠の跡も現在まで残っているところがある。

このように生活を営んできた人々は、嵩上げのたびに奥地へ移転してきた経緯があり、これ以上奥地へ移転することは不可能だった。また、用地の補償や買収は昭和 15 年度(1940)から始まっていたが、戦争のため一時中断し、戦後再開される段階でも農地改革があり、対象各戸で用地の交渉の進度や条件に開きがあったので、用地買収



写真 16 水没前の神野岡地区(昭和 13 年撮影)(個人蔵)

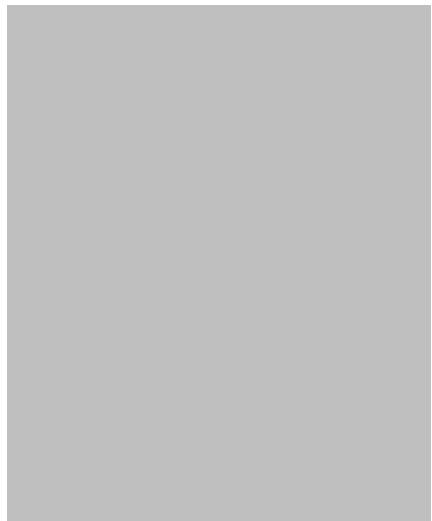


写真 17 五毛の渡し船
(昭和 25 年撮影)(個人蔵)



写真 18 五毛の稻を干す萱葺きの民家(昭和 30 年 10 月撮影)
(満濃池土地改良区)



写真 19 現在の余水吐(2007年12月24日撮影)

交渉は困難を極めた。

しかし、関係者の粘り強い交渉と対象住民の理解により、昭和32(1957)年度中に全住民が調印し、用地買収補償は完了した。

現在でも満濃池の水位が下がると、当時の生活の痕跡が現れる。堤防の西側にある県営満濃用水改良竣工記念碑の台座には、「増築水没による移転協力者」として五毛集落の28名の氏名と「外残留者十名」の文字が刻まれている。

昭和28(1953)年から32(1957)年度にかけて、満濃池本堤嵩上げの最後の仕上げに入り、盛土約18,000立方メートル、前法石張り3,270平方メートルを施行し、6メートルという大規模な嵩上げ工事は完了した。堤防東寄りに側溝余水吐を設け(写真19)、満濃池の取入源となる天川導水路の取水口である天川頭首工も竣工した。

こうして、昭和15(1940)年度に事業着手、16(1941)年度に工事着手し、戦中戦後を経て、34(1959)年3月ようやく満濃池の第三次嵩上げ工事は竣工した。この事業費は増築工費2億4,751万円、天川導水路工費1億5,269万円、金倉川左岸水路工費7,081万円、その他雑費を含めて総額5億4,332万円であった。

この大工事の完成によって現在の満濃池の姿に生まれ変わり、全国第一の灌漑用ため池となつた。

○用水路の改修

倍増した貯水を水掛り全域に無駄なく配水するためには、用水路の本格的な改修工事が必要だった。昭和28年4月、県営金倉川沿岸用水改良事業による主幹幹線用水路の整備計画の策定に着手し、昭和44(1969)年3月に竣工した。この工事は、丸亀幹線用水路から買田幹線用水路にいたる全用水路を近代化し、天川頭首工の改修も含めた大工事で、総事業費は639,122,000円であった。費用負担は、国費50%、県費25%、地元25%だった。この工事の完成により、公平で合理的な用水の配分が図られた。

○昭和48年の緊急送水と香川用水

昭和48(1973)年の渴水は「高松砂漠」と呼ばれたほど深刻なもので、高松市の上水道は、主水源の内場(ないば)ダムの貯水が8月10日には枯渇した。県渴水対策本部の要請を受けた満濃池

土地改良区は、当時未完成の香川用水東部幹線用水路を使用し、関係経路各水利の協力も得て、8月11日から9月8日までの29日間、水量約30万トンを満濃池から高松市の御殿浄水場まで緊急送水した。

満濃池管内では、昭和50(1975)年から香川用水を受水することになった。満濃池管内での香川用水の農業用分水工は、西から金倉川分水工、丸亀幹線分水工、宝憧寺幹線分水工の3つがあり、満濃池貯水の配水地域全域が香川用水の受益地域となっている。

第6節 現在とこれからの満濃池

2006年3月20日、琴南町・満濃町・仲南町の3町が合併して誕生したまんのう町は、その町木が、旧満濃町と同じ花梨である。これは、弘仁12(821)年に満濃池修築のため矢原正久の屋敷へ滞留した空海が、花梨の苗木を数本持参し、屋敷内に植樹したといわれていることに由来する。

毎年6月中旬に実施される満濃池のゆる抜きは、大正3年以前の10数人の男達が吸水孔をふさぐ筆木を抜く光景とは変わったが(写真20)、現在でも香川の初夏の風物詩として多くの観光客が訪れる(写真21)。初ゆる抜きの式典は、満濃池の歴史と関係の深い神野神社で行われている(写真22)。

満濃池周辺にはさまざまな施設があり、観光資源化している。昭和63(1988)年に香川県満濃森林公園が開園し、町営のかりん広場、かりん亭、かりん会館も整備された。日曜市も行われている。平成10(1998)年には国営讃岐まんのう公園も一部開園し、多彩なイベントに多くの人が集まっている。

弘法大師が建立したといわれる神野寺には、四国別格霊場17番札所として巡拝の人が訪れている。

文化財としては、満濃池樋門が平成12(2000)年2月15日に国の登録有形文化財に登録された(写真23)。



写真20 大正3年以前の初ゆる抜き
(満濃池土地改良区蔵)



写真21 現在のゆる抜きの風景(2002年6月13日撮影)



写真22 神野神社(2007年12月24日撮影)



写真 23 樋門（2007 年 10 月 14 日撮影）

このように満濃池は人々の憩いの場となっているが、現在の満濃池にいたるまでは、その維持のために多くの人々の労苦が必要であった。近代化に伴い多大な労働から解放され、人々の満濃池への思いも変わったかもしれない。しかし、水不足に悩まされている状況は変わらず、この池の存在価値は今でも大きい。

参考文献

- 1995 『季刊大林 No. 40 特集満濃池』株式会社大林組
- 2000 讃岐のため池誌編さん委員会編『讃岐のため池誌』香川県農林水産部土地改良課
- 2001 『満濃池史—満濃池土地改良区五十周年記年誌一』満濃池土地改良区
- 2001 大阪府狭山池博物館『大阪府立狭山池博物館常設展示案内』
- 2003 満濃町文化財保護協会『満濃町文化財保護協会会報第 34 号』
- 2005 満濃町誌編さん委員会、満濃町誌編集委員会編『新修満濃町誌』満濃町
- 1999～2002、2005 香川県歴史博物館「部門展示解説シート」（満濃池 1～4、満濃池復興にかける～和泉虎太郎の奔走～）